令和7年度新潟県立羽茂高等学校2学年修学旅行事業
委託業者選定プロポーザル募集要領

1 事業概要

(1) 業務名

新潟県立羽茂高等学校修学旅行委託事業

(2) 事業の目的

ア 平和学習を通して、戦争の悲惨さを学び、平和を希求する姿勢を身につける。

イ 現地の有形無形の文化財等にふれることで、地元の伝統文化とのつながりや違いについて理解を深めることができる。

ウ 校外での集団行動や、班別研修等を通じて、社会性・協調性を身につけるとともに、一人ひとり自らの課題を設定し、積極的に学ぶ姿勢を培う。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和8年3月 31 日まで

(4) 参加人数(予定)

21 名(生徒 18 名、引率教員3名)

(5) 業務内容

別紙「令和7年度新潟県立羽茂高等学校2学年修学旅行事業委託仕様書」のとおり

(6) 見積限度額

生徒一人あたり 140,000 円(消費税及び地方消費税、事前学習経費を含む)

ただし、旅行実施時までに消費税増税の際も、予算内であること。

2 参加資格

本プロポーザルに参加する者に必要な資格は、次に掲げるとおりとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の4の規定に該当する者でないこと

(2) 新潟県内に本社又は支社(営業所又は事務所を含む)を置く者であること

(3) 旅行業法施行規則第1条の2第1項に規定する旅行業務の登録がされていること

(4) 過去5年以内(令和元年4月1日から令和6年3月31日まで)に、高等学校及び中等教育学校に係る研修旅行(修学旅行を含む)の受託実績があること

(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと

(6) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと

(7) 会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始又は破産法(平成16年法律第75号)

基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと

（8） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号)に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと

3　参加申込及び提案資格の確認結果の通知

（1）参加申込

ア 提出書類　各1部

（ア）別紙様式1 「参加申込書」

（イ）別紙様式2 「会社概要」

（ウ）別紙様式3 「業務実績一覧表」

イ 申込み期限：令和6年9月17日(火) 16時（必着）

ウ 申込み先：問合せ先に同じ

エ 方法：持参、郵送、ファックス

（2）提案資格の確認結果の通知

参加申込をした者全員に対し、9月19日までに提案資格の確認結果の通知を書面で行う。

4 募集要領の内容についての質問受付及び回答

（1）質問受付

ア 期限：令和6年9月25日（水）16時

イ 受付場所：問合せ先に同じ

ウ 方法：持参、郵送、ファックス（様式任意）

（2）回答

ア 期日：令和6年9月30日（月）

イ 回答先：上記3により申込のあった全参加者

5 企画提案書作成要領

（1）提出書類

ア 企画提案書　6部（下記の事項について、それぞれ具体的に記載願います。）

（ア）基本的な考え方

a 修学旅行に対する基本的な考え方や方針

（イ）実施体制

a 現地旅行会社（協力会社）及びコーディネーターの体制

b 添乗員の実績及び体制

（ウ）行程

a 交通手段

b 宿泊施設の概要、安全性

（エ）事前・事後研修、現地研修

a 研修の内容やねらい、効果

b 研修の実施方法や創意工夫点、特色等

（オ）安全管理

a 研修中の急病や事故など緊急時の連絡体制や対応

b 保険の内容

イ 見積書　6部

交通費、宿泊費、諸経費、保険料等の詳細を明記し、代表者印を押印すること（様式任意）

（2）提出期限

ア 期限：令和6年10月11日（金） 16時（必着）

イ 提出先：問合せ先に同じ

ウ 方法：持参又は郵送

（3）留意事項

ア 提案書は30ページ以内とすること

イ 参加者は1つの提案しかできないこと

ウ 提出期限以降の企画提案書の差し替え又は再提出は認めないこと

6 ヒアリングの実施

提案者に対しては、提案内容のヒアリングを実施する。

なお、詳細については、別途通知する。

7 審査要領

（1）審査方法

（2)に定める審査基準に基づき、審査委員会が、提出された提案書及びヒアリングの結果に基づき審査し、最も優れた提案を行った者を特定する。

(2) 審査基準

審査項目	審査の視点	配点
受託業務に対する考え方	①事業目的を的確に理解しているか。 ②受託業務に対する考え方や方針は明確となっているか。	10
行程	①スムーズで無理のない行程であるか。 ②負担の少ない交通手段が確保されているか。 ③宿泊施設の安全性は確保されているか。	15
事前・事後学習	①研修内容は具体的であるか。 ②研修のねらいが明確で、現地研修につながる内容となっているか。 ③創意工夫がなされ、特色ある提案となっているか。	15
現地学習	①研修内容は具体的であるか。 ②研修のねらいが明確で、現地研修につながる内容となっているか。 ③研修内容に偏りがなく、多様な経験をできるものとなっているか。 ④添乗員、現地コーディネーター、現地旅行会社の体制は十分であるか。 ⑤創意工夫がなされ、特色ある提案となっているか。	25
安全	①緊急の指示系統や連絡体制は十分であるか。 ②新型感染症対策が十分にされているか。 ③保険の内容は十分なものとなっているか。	15
費用	①研修のねらいを達成するための適正な価格となっているか。 ②旅行取り消しとなった場合の要領・キャンセル料金を明示しているか。	10
計		90

※配点は審査員一名あたり

8 審査結果の通知

審査結果については、提案者それぞれに文書により通知する。(別紙様式4)

9 日程

・募集公示　9月 2日(月)
・参加申込　9月17日(火)
・参加資格の審査・確認結果通知　9月19日(木)
・企画提案書の提出　10月11日(金)
・ヒアリング実施　10月30日(水)
・審査結果通知　11月 6日(水)以降

10 契約の締結

審査委員会が最も優れた提案を行った者であると特定した者と委託契約の締結交渉を行う（契約書の作成要）。ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また、最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあっては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

11 問合せ先

〒952-0504

新潟県佐渡市羽茂本郷410番地

新潟県立羽茂高等学校 担当：学年主任 中川 友彰

電話番号 0259-88-3155

FAX 0259-88-3123

12 その他留意事項

（1）提案書の作成、ヒアリング等に要する経費及び提出に要する経費は、提出者の負担とする。

（2）提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。

（3）企画提案の審査を行う際、必要な範囲において、提案者に通知することなく複製を作成することがある。

（4）提出された提案書等は返却しない。

（5）申込書の提出後に申込みを辞退する場合は、別紙様式5「参加申込辞退書」を提出すること。

（6）失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

ア 本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者

イ 記載すべき事項の一部又は全部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者

ウ 期限後に提案書を提出した者

エ 本要領中1(6)の見積限度額を超えた見積額を提案した者